

議案第98号

東京都板橋区立福祉園の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和7年11月26日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立福祉園の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定
に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
東京都板橋区立加賀福祉園	東京都板橋区加賀一丁目7番2号
東京都板橋区立小茂根福祉園	東京都板橋区小茂根三丁目12番21号
東京都板橋区立高島平福祉園	東京都板橋区高島平九丁目25番12号
東京都板橋区立高島平福祉園 分場	東京都板橋区高島平九丁目1番8-201号
東京都板橋区立蓮根福祉園	東京都板橋区坂下二丁目8番1-101号
東京都板橋区立前野福祉園	東京都板橋区前野町四丁目16番1号
東京都板橋区立赤塚福祉園	東京都板橋区赤塚六丁目19番14号
東京都板橋区立徳丸福祉園	東京都板橋区徳丸三丁目41番16号
東京都板橋区立小豆沢福祉園	東京都板橋区東坂下一丁目4番9号
東京都板橋区立三園福祉園	東京都板橋区三園二丁目9番16号

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公の施設の名称	指定管理者の名称	主たる事務所の所在地
東京都板橋区立加賀福祉園	社会福祉法人同愛会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749番地
東京都板橋区立小茂根福祉園	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会	東京都新宿区原町三丁目8番地
東京都板橋区立高島平福祉園	社会福祉法人東京援護協会	東京都台東区東上野三丁目18番11号
東京都板橋区立高島平福祉園分場		
東京都板橋区立蓮根福祉園		
東京都板橋区立前野福祉園		
東京都板橋区立赤塚福祉園	社会福祉法人嬉泉	東京都世田谷区船橋一丁目30番9号
東京都板橋区立徳丸福祉園	社会福祉法人大泉旭出學園	東京都練馬区東大泉七丁目21番32号
東京都板橋区立小豆沢福祉園	社会福祉法人東京援護協会	東京都台東区東上野三丁目18番11号
東京都板橋区立三園福祉園		

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

福祉園の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提出するものである。